

長門川水道企業団特定事業主行動計画の実施状況及び 長門川水道企業団における女性の活躍状況の公表

長門川水道企業団では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「長門川水道企業団特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性の活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。
あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、長門川水道企業団における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 職員に占める女性職員の割合

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
女性	1人	1人	1人	1人	1人
男性	6人	5人	6人	6人	6人
合計	7人	6人	7人	7人	7人
女性職員の割合	14.3%	16.7%	14.3%	14.3%	14.3%

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受験者割合	試験実施なし	試験実施なし	0.0%	40.0%	試験実施なし

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 男女別の育児休業取得率

	目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
男性職員	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
女性職員	100%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

(2) 職員一人の一月当たりの平均超過勤務時間

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
超過勤務時間	153時間	169時間	209時間	195時間	185時間
職員1人当たりの月平均	1.8時間	2.4時間	2.5時間	2.3時間	2.2時間

(3) 年次休暇等の取得状況

	目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
平均取得日数	10日以上	16日	15日	9日	13日	13日
取得率	70.0%	80.3%	74.4%	44.7%	65.0%	67.0%